

総合政策部

<p>監査を実施した 監査委員名</p>	<p>高橋 正剛 三好 徹 高橋 伸之 大塚 健児</p>
<p>監査の種類</p>	<p>地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査</p>
<p>監査の期間</p>	<p>令和3年8月27日～令和3年10月8日</p>
<p>監査の対象課</p>	<p>総合政策部 政策推進課、公共施設再編課、すぐやる課、秘書課、広報広聴課、 東京オリンピック・パラリンピック推進課、地域共生課</p>
<p>監査の方法</p>	<p>監査対象とした所属の財務に関する事務及びその他所管に係る事務が法令等に準拠し適正に行われているかを主眼として、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しつつ松戸市監査基準に準拠して監査を実施した。 監査に当たっては、契約書等の関係書類・帳票類の全部若しくは一部を抽出して審査・検査するとともに関係職員に説明を求める質問調査のほか、必要に応じて実査を行った。</p>
<p>監査の対象事項</p>	<p>○共通項目 ・予算の執行状況 ・収入事務 調定事務 現金等取扱事務 債権管理事務 ・支出事務 契約事務 補助金等の交付事務 報酬等の支払事務 ・財産管理事務 ・その他所管事務の執行 使用料及び賃借料に関する契約事務について ○重要リスク項目 契約事務(委託・随意契約)について ア 設計書、仕様書について イ 随意契約理由、相手方の選定方法について ウ 契約書の内容について エ 委託内容の履行確認について オ 委託料の支出について</p>

政策推進課

1 職員の配置状況

課長 …… 課長補佐2人 …… 主幹 …… 8人

専門監

市政総合研究室 …… 4人

計 17人

2 配当予算の執行状況 (令和3年7月末日現在)

一般会計 歳入 (市政総合研究室)

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
		円	円	円	円
国庫支出金	国庫補助金	1,201,230,000	0	0	0

一般会計 歳入 (繰越明許費) (市政総合研究室)

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
		円	円	円	円
国庫支出金	国庫補助金	161,817,000	161,817,000	0	161,817,000

一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	16,264,000	5,760,700	35.42	10,503,300

一般会計 歳出 (市政総合研究室)

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	699,000	72,926	10.43	626,074

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

公共施設再編課

1 職員の配置状況

課長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4人

専門監 計 6人

2 配当予算の執行状況 (令和3年7月末日現在)

一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	904,779,000	884,353,919	97.74	20,425,081

一般会計 歳出 (通次繰越)

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	119,847,000	48,640,000	40.59	71,207,000

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

すぐやる課

1 職員の配置状況

課長 … 課長補佐 …………… 6人 計 8人

2 配当予算の執行状況 (令和3年7月末日現在)

一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支出負担行為額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
土木費	道路橋りょう費	21,502,000	7,174,107	33.36	14,327,893

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

秘書課

1 職員の配置状況

課長・・・課長補佐・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9人 計 11人

2 配当予算の執行状況 (令和3年7月末日現在)

一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	8,326,000	3,993,353	47.96	4,332,647

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

広報広聴課

1 職員の配置状況

課長・・・課長補佐2人・・・・・・・・・・ 5人

専門監2人

広聴担当室・・・・・・・・・・・・・・・・ 1人

シティプロモーション担当室・・・・・・・・・・ 2人

計 13人

ほか再任用職員3人

2 配当予算の執行状況 (令和3年7月末日現在)

一般会計 歳入

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
		円	円	円	円
財産収入	財産運用収入	2,310,000	2,388,495	2,388,495	0
諸収入	雑入	3,780,000	2,320,000	2,320,000	0
計		6,090,000	4,708,495	4,708,495	0

一般会計 歳入 (広聴担当室)

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
		円	円	円	円
国庫支出金	国庫補助金	1,463,000	1,463,000	732,000	731,000

一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	104,232,000	37,811,004	36.28	66,420,996

一般会計 歳出 (広聴担当室)

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	7,248,000	3,691,973	50.94	3,556,027

一般会計 歳出 (シティプロモーション担当室)

予 算 科 目		予 算 現 額	支出負担行為額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	36,296,000	28,854,080	79.50	7,441,920

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(指摘事項)

まつどPR冊子等製作業務委託について

財務規則第143条第3項第1号に規定する履行保証保険証券に記載された保険期間と、契約書に記載された履行期間が相違していた。

今後は、規則に則った適正な事務処理を行われたい。

(指摘事項)

bayfm2021キャンペーンスポットCM制作・放送業務委託について

財務規則第143条第3項第3号の規定により契約保証金を免除しているが、契約書には契約保証に関する条項が記載されていた。

今後は、規則に則った適正な事務処理を行われたい。

4 令和2年度定期監査の結果に対する措置状況

(指摘の要旨)

広報まつど等の新聞未購読世帯広報紙配布業務について

広報まつど等の新聞折り込み配布業務について

財務規則第143条第3項第3号の規定では、契約保証金が免除できる契約を請負契約では300万円未満としているが、当該契約において契約金額が300万円以上であるにもかかわらず、免除していた。

今後は、規則に則った適正な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

令和3年度契約締結時に、契約相手方から履行保証保険証券の提出を受けることで改善した。

「改善確認済」

東京オリンピック・パラリンピック推進課

1 職員の配置状況

課長 …… 課長補佐 …… 4人 計 6人

2 配当予算の執行状況 (令和3年7月末日現在)

一般会計 歳入

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
		円	円	円	円
県支出金	県補助金	11,381,000	1,040,000	0	1,040,000

一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	72,312,000	29,060,487	40.19	43,251,513

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

地域共生課

1 職員の配置状況

課長 主幹 3人 計 5人
 ほか再任用職員3人

2 配当予算の執行状況 (令和3年7月末日現在)

一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
		円	円	円	円
国庫支出金	国庫補助金	25,190,000	0	0	0

一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	34,642,000	31,349,501	90.50	3,292,499

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(指摘事項)

居場所創出に係るコーディネーター業務委託について

予定価格の記載に誤りがあった。

今後は、財務規則に則った適正な事務処理を行われたい。

(指摘事項)

備品購入費について

財務規則第138条第1項の規定では、随意契約に付するときは、2人以上の者から見積書を徴さなければならないとされているが、1件の契約が10万円以上であるにも関わらず、1者しか見積書を徴していなかった。

今後は、規則に則った適正な事務処理を行われたい。

